

人間としての在り方生き方を探究する「公共」の単元開発 — 徳倫理の導入による「対立をこえる力」の育成 —

阿部 哲久

「公共」における「選択・判断の手掛かりとなる考え方」について、功利主義、義務論にくわえて徳倫理を扱うことを通じて、人間としての在り方生き方を探究させ、「対立をこえる力」の育成をめざす授業を実践した。自らの考える「正しさ」を吟味し直し「対立をこえる力」を育成できることが示唆された。

1. 問題の所在

高等学校公民科「公共」では、最初の大単元「公共の扉」において、選択・判断の手掛かりとして、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方や、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などを学び、ここで学んだ「見方・考え方」を働かせて、現代社会の諸課題について合意を視野に入れた議論をさせることとされている。ここで示された選択・判断の手掛かりとなる考え方は倫理理論のうちの功利主義と義務論を示していると理解されている。

何らかの問題について選択・判断する際に、直観だけに頼るのではなく倫理理論に基づいて考えることは、実際の政策決定などにおいても重要であり、直観的判断に基づいて起こる「対立をこえる」ことにも繋がるのが期待される。一方で、先行して実践してきた結果^(注1)、様々な課題も明らかになってきている。

一つは功利主義や義務論といった倫理理論の正確な理解が難しく、また現実の問題に容易には当てはめられないということ、もう一つは、生徒は中々自身の道徳的・直観的判断から抜け出せず、しばしば熟考せず直観的判断の裏付けとして安易に倫理理論を「当てはめ」て用いてしまうことである。単に二つの倫理理論を学習して知識として理解させ、社会問題に当てはめて考えさせるだけにとどまらない工夫が必要である。

このことは、「公共」が学習指導要領で「高等学校での道徳教育の中核的な指導場面」と示されている事とも関わっている。

学習指導要領では内容 A「公共の扉」の(2)公共的な空間における人間としての在り方生き方、の目標として、

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 選択・判断の手掛かりとして、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方や、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などについて理解すること。

(イ) 現代の諸課題について自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け、(ア)に示す考え方を活用することを通して、行為者自身の人間としての在り方生き方について探求することが、よりよく生きていく上で重要であることについて理解すること。

(ウ) 人間としての在り方生き方に関わる諸資料から、よりよく生きる行為者として活動するために必要な情報を収集し、読み取る技能を身に付けること。

と示されている。(イ)では、「(ア)に示す考え方を活用することを通して人間としての在り方生き方について探究」させることとされている。しかし(ア)に示す考え方、すなわち功利主義と義務論は、多様な人々の立場を尊重しながら妥当な合意点を検討していくための公共道徳として活用されることが期待されているように読みとれる。これらを活用することがはたして「人間としての在り方生き方」という実践的な私的道德の探究につながるのかという点は検討が必要である。それが安易な倫理理論の「当てはめ」に留まらせないこともつながると考えられるからである。

目標(ウ)の「人間としての在り方生き方に関わる諸資料」の読み取りについては、学習指導要領解説では「古今東西の先人達の考え方」とされていることから、功利主義と義務論に留まらない先哲の思想を学ぶことが意図されていると考えられるが、ここでも、学習指導要領および解説では、両者を架橋

する具体的な手立てが示されているとは言い難い。

多様な人々の立場を功利主義や義務論などを用いながら検討していくという公共道徳（「社会のための哲学」）に基づく選択・判断と、個人の心の中に育まれている道徳性（＝私的道徳）との関係を整理し橋渡しすることが必要であると考ええる。

私的道徳と公共道徳の橋渡しが上手くいっていないことは、近年問題となっている社会の「分断」の背景になっているとも考えられる。このような「対立をこえる力」の育成のためにも重要な視点であろう。

2. 研究の目的

本研究では、高等学校での道徳教育の中核的な指導場面とされた「公共」において、社会的課題についての合意を視野に入れた議論の中で、公共道徳と私的道徳を架橋する具体的な手立てとなる単元モデルを作成し、実践してその効果を検証することを目指す。

3. 単元モデルの開発

(1) 課題の整理

これまでの実践から明らかとなっている課題を具体的に、個別的に整理すると以下の4点になる。

- ①生徒は直観的判断の影響を大きく受ける。
- ②功利主義、義務論などの倫理理論の理解が難しい。
- ③直観の裏付けのために倫理理論を安易に「当てはめ」てしまいがちである。
- ④生徒自身の道徳的基準によって多様な立場の人を評価してしまい、倫理理論を用いた思考に至らない。

(2) これまでの研究

これまでの実践研究において、①については、まず直観に基づく判断を明示させて意見交流などを行わせ自分が直観の影響を大きく受けていることを自覚させる、②については一旦学習した後で、再度、ハート・デブリン論争のような、陥りやすい誤解を覆すような教材を用いた学習を行う、などの工夫が有効であることを明らかにしてきた。

③については、明確な当てはめによる説明を求めないなどの対応をしているが、一方で、文章などから理解できているかを評価することが難しくなるという問題がある。また、③については当事者性や共感性の弱さとも関連していると考えられるが、共感していないから安易に「当てはめ」るのか、「当てはめ」させることで共感しにくくさせているのかは分からない。もし后者であるなら「公共の扉」の問

題であることになり検討が必要である。

④について、これまで筆者は、義務論と生徒自身の道徳的直観の混同の問題であると考えていた。しかし、今年度「公共の扉」で習得した内容を最初に活用させる単元として学校生活（校内でのスマホの使用）のルールメイキングを扱ったところ、これまでの授業実践では、筆者自身が議論の中で私的道徳と公的道徳を混同して同様に扱っていたという気づきを得た^(注2)。議論の中では、ルールがないと他者や自己に危害を加えてしまう生徒、危害を加えられてしまう生徒、制約が強いと不利益がある生徒、など多様な人が想定されるが、中にはルールなど無くとも自身の道徳的判断で場面に応じて適切にスマホを扱える生徒もいる。この時、功利主義や義務論は、より多くの人の利益になることや危害の抑止のための基準を作る上では大いに役立つが、「ルールを超えて道徳的な行動をできている人」にとっては、選択・判断の指針を新たに与えてくれるわけではない。また、何らかの“共感しうる事情”によるルール違反者への対応に迷っている人に対しても同様である。社会保障などに関わる議論をしていると生徒からは「〇〇したければ〇〇すべき」など、努力主義的な自己責任論が聞かれることがある。従来はこれを、生徒が自分ならそうするという道徳的判断から抜け出せていないだけであり倫理理論の理解が不十分なのだと捉えていた。しかし生徒の思考が広がらなかったのは私的道徳と公共道徳をどう関わらせるかという視点を与えられて無かったからではないだろうか。私的道徳と公的道徳を架橋した授業構成にしていく必要があると考えられる。

(3) 本研究の仮説

本研究では前述の課題③④の背景に、授業の中で私的道徳と公的道徳の関係性が示されていなかったことがあるのではないかとこの仮説に基づき、功利主義、義務論に加えて徳倫理を明示的に取り入れることで個人の心の中に育まれている私的道徳と公共道徳とを橋渡しする指導案を作成し実践する。

私的道徳と公共道徳の関係について、メアリー・ウォーノックは、「一般論として法律とは原則的に広い意味で功利主義的でなくてはならない」としつつ、倫理学者として生命倫理に関するイギリス政府の諮問委員会に関わる中で、功利主義的な判断が困難で「容認できる」かどうかを判断基準にせざるを得ない場面があったことを通じて、私的道徳と公共道徳は、「相互に重なり合い関わり合いつつも同一のものではない」にもかかわらず混同されていることが問題となることに気づいて「徳倫理」の意義に言及している^(注3)。

生徒はそれまでの経験から私的徳を持っており、それに基づいて判断を行おうとする。しかし生徒自身はそれが私的徳か公共徳かといった視点を持っているわけではない。授業の中では私的徳に基づく直観的判断を相対化させる場面はあるものの、その後は功利主義と義務論という公共徳に基づいて判断することが求められ、当初から持っている私的徳を吟味する過程は無い。そのため、課題に共感し徳感情が高まった生徒が直観の裏付けとして「当てはめ」を行ってしまったり（前述③）、多様な人達を尊重できずに自身の徳的基準で評価してしまう（前述④）と考えられる。当初の直観的判断を相対化させるだけではなく、私的徳と公共徳という視点を与えた上で、積極的に生徒の私的徳を吟味させより高めさせる場面を取り入れること、そしてその上で再度公共徳も重視しながら合意に向けた議論を行わせることが有効であると考えられる。

(4) 徳倫理学について

社会的に妥当性の高い選択・判断を行う上で功利主義と義務論は大きな役割を果たしてきた。しかし現実の課題に取り組む中での功利主義や義務論の理論的限界を突破するために1980年代以降、徳倫理が注目されるようになっていく（注4）。

徳倫理学とは、徳や徳的性格を強調するアプローチである。例えば助けを求めている人を救助しなくてはならないとき、功利主義なら、救助によって幸福を最大化できるという結果を重視するだろうし、義務論なら、結果ではなく「善行の義務」に従うことを重視するだろう。この場面で徳倫理は、その行為が「すぐれた性格の人であればその状況でなす行為であるか」、に焦点を当てる。行為者の性格や動機づけに焦点を当て、「善さ」などの卓越の概念が根本となる（注5）のである。

現在では生命倫理学や医療倫理の分野では徳倫理学が応用されている。医学生や医師にとって「優れた医師がそなえるべき性格は何か」というのは関心のある問題であるし、例えば人工妊娠中絶のように、どのような行為の結果によるものが判断に影響を与え、「胎児の生命の価値」や「女性の権利」といった視点だけでは多様な状況下での判断の基準になり得ない場面に直面しうるのである（注6）。

(5) 仮説に基づく単元モデル

生徒に私的徳を吟味させ高めさせるためには、自身の判断が直ちに一般化可能なものではなく、あくまでも自身の「直観に基づいている」ことを自覚させることが、まずは必要である。その上で、一旦直観を棚上げにして功利主義と義務論を用いた議論

に取り組ませる。おそらくそこで私的徳と公共徳の葛藤や、倫理理論では割り切れない多様な状況を想定した迷いが生じるはずである。そこで、徳倫理という視点を導入させ、自分の直観的な徳ではなく徳倫理の視点からの判断についても検討をさせることで、形式的な「当てはめ」ではない判断について考えさせると同時に、自身がすでに持っている徳観を吟味させ「人間としての在り方生き方」について探究させることができると考えられる。

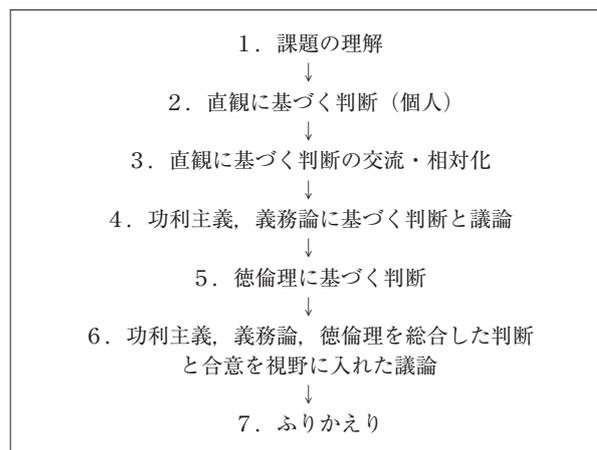


図1 徳倫理を導入した単元モデル

(6) 「対立をこえる力」との関わり

ジョシュア・グリーンは、現代の社会で問題となっている対立や分断は、同じ徳的感情に対して集団ごとに異なる理由付けがなされていることによると指摘している（注7）。彼は、直観に基づく義憤や正義感が対立を生む状況に対して、一旦直観を停止して文化の壁を越えることが容易な論理から導かれる判断として功利主義を経由することを提案している。しかし前述の通り、これまでの実践では、生徒はなかなか功利主義の立場に「立ちきる」ことが出来ずに「当てはめ」に留まることが多かったり、逆に共感性の薄い場面では深く考えずに形式的に答えを導いたりして終わってしまう。このような実態をふまえるなら、強固な徳的直観にはむしろ寄り添いながら「より高い徳的価値を探究させる」こと、共感性が高まっていない場合は論理より徳に着目させることによって、本来意図したような功利主義や義務論の活用へとステップアップすることができ、対立をこえる力の育成にもつながるのではないかと期待される。

(7) 徳倫理学を取り入れることの課題

徳倫理学には現状肯定に向かいがちであるという問題点も指摘されている。また、場合によっては単なる妥協や既存の権力関係の保存に繋がる可能性も

ある。しかし、メアリー・ウォーノックが指摘^(注8)するように「道徳的見解がはっきりと分かれ、そしていかなる妥協もできないような公共の問題」において徳倫理の視点を取り入れることは有効であるように思われる。重要なのは、取り入れることの課題をきちんと意識しておくことや、合意の後にも個人の選択の権利、異議申し立てをする権利などが保障されていることであろう。上述したとおり、徳倫理の視点を持たせることはゴールではなく本来意図したような功利主義や義務論の活用へとステップアップするために必要な要件なのである。

4. 単元の構想（題材設定の理由）

モデルに従って人工妊娠中絶を題材とした単元を構想した。公共の扉の学習を終えた後に行うことを想定している。人工妊娠中絶については、2022年にアメリカの最高裁判所が49年ぶりに判断を変更したことから社会的にも関心が高まっている。生命倫理に関わる問題として、大きくは、胎児の生命と女性の選択の権利の対立、という論点から語られることが多い。ごく素朴な解釈に基づいて「当てはめ」るなら、女性の幸福を重視する功利主義か、胎児の生命を尊重する義務論かという「当てはめ」はできないはないだろうが、女性の選択権による幸福に対して胎児の死という究極の苦痛を考慮に入れたとき功利主義的な判断が可能であるとは容易には言い難い。生命の尊重を義務ととらえても胎児の生命と母体の生命の選択を求められたらどうすれば良いのかという問題も生じる。そもそも、相容れない二つの価値に基づく主張を功利主義と義務論に割り振って議論することに意味があるとはいえないだろう^(注9)。さらに、大きな問題として、人工妊娠中絶は、それがどのような状況や過程を経てきた結果の妊娠なの

かによって道徳的な判断が大きく影響を受けるといえる点がある。まさにこの点において、徳倫理がかかわってくる問題であるともいえる。以上の様に、功利主義と義務論での議論が難しく徳倫理の視点が役立つことが期待できることが人工妊娠中絶を題材とした理由である。

単元で考え議論する課題は「中絶の決定は誰がすべきか?」とした。「人工妊娠中絶の是非」を「問い」にすることも考えられるが、その場合、生徒が考え議論するには、実に多様な状況の想定と結論とを結びつけねばならず相当に困難であることが想定される。また、抽象度が高く大きな問いであるため当事者性を感じにくくなってしまう可能性がある。そこで今回は、青年期をむかえている生徒が当事者性を持って議論に臨むことも期待し、「中絶の決定は誰がすべきか?（母体保護法の配偶者同意をどうすべきか）」を単元の「問い」とした。中絶の是非等については、現実には一定の基準において中絶が容認されている現状に基づいて考えさせることにした。現在の日本では母体保護法に関わって、条文から配偶者同意を削除すべきかどうか議論になっており、現在進行中の議論でもある。配偶者同意の条文は、法的には法律上の婚姻関係の有無の影響を受けるが、今回は法律婚主義に関わる法的な細かい議論は避けて、男性と女性の関与の在り方について検討させる。その際、功利主義や義務論だけではなく徳倫理の視点を導入させ、想定される多様な立場について「徳のある人であればどうするか」^(注10)と考えさせることで、自己の道徳的判断を吟味させるとともに、功利主義や義務論に基づく「正しい」判断の追求と、徳倫理に基づく「善い」判断の探究を行わせることで、人間としての在り方生き方についての探求につなげていくことを意図した。

5. 学習指導案

学 年	高等学校I年（5クラス201名）	
単 元	公共的な空間における人間としての在り方生き方	（生命倫理「人工妊娠中絶の是非について考える」）
目 標	1. 選択・判断の手掛かりとなる考え方を活用するとともに、自分自身の人間としての在り方生き方について探求することの意義について理解する。 2. 倫理的価値の判断において、選択・判断の手掛かりとなる考え方などを活用し、自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに加えて、自分自身の人間としての在り方生き方について省察する。 3. 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深める。	（知識及び技能） （思考力、判断力、表現力等） （学びに向かう力、人間性等）
指導計画	第一次 課題の提示・論点整理	1時間
（全3時間）	第二次 合意を視野に入れた議論と自己省察	2時間

	発問・教師による働きかけ	・予想される生徒の反応等・○獲得させたい知識・◇留意点
<p>導入 展開 1</p>	<p>○アメリカの中間選挙で人工妊娠中絶が争点として注目されている。なぜだろうか。 ○人工妊娠中絶に関わってどのような議論が行われているのだろうか。</p> <p>○日本の現状はどうだろう。</p> <p>○どのような議論があるのだろうか。</p> <p>○人工妊娠中絶の是非についてはまさに時と場合によって様々な判断が求められる。そこで今回は、中絶そのものの是非では無く、「どのように判断すべきか」を問いたい。 ◎「中絶の決定は誰がすべきか」 ○どのように問題になっているのだろうか。 ○なぜ約半数の医師は男性の合意を求めるのだろうか。</p> <p>○課題を確認しよう。母体保護法の配偶者の同意の条文について、多様な立場を想定して条文をどうすべきか考えよう。 ○多様な立場、状況がありうることを想定しよう。</p> <p>○グループで交流しよう。(グループ)</p> <p>○話し合ったことをふり返り感想を記録しよう。</p>	<p>○アメリカでは2022年の夏に最高裁の判断が49年ぶりに変更され、中絶が憲法上保障されている権利ではないとされた。</p> <p>○大きくはプロチョイス(女性の選択権, リプロダクティブライツ)とプロライフ(生命の尊厳)の対立として語られる。 ○歴史的には女性は「生むこと」が求められ「生む義務」からの解放「生む・生まない権利」などリプロダクティブ・ライツ(生殖に関する権利)が確認されてきた。ただし「望まない妊娠」(犯罪被害, DV, その他)をどう捉えるかは多様である。 ○プロライフの立場も、どこから人をとみなすかについては様々な立場がある。a: 精子と卵子が受精したら人である b: 人間的な知的活動が可能になれば人である c: 苦痛を感じられるなら人である d: 母胎を離れて生きられるなら人である, など。 ○刑法上は墮胎罪が存在するが、適用はほとんどなく、母体保護法に基づいて中絶が行われている。 1948年に優生保護法が成立した際は「生む義務」からの解放や「生まない権利」という面があった一方で、遺伝病等の不妊手術を容認しており強制手術などにつながった。 1996年に母体保護法となり優生手術は削除されたが、①身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれがあるもの。②暴行もしくは脅迫によって拒絶できないあいだに妊娠したもの③ただし胎児が母体外で生命を保持できない時期(妊娠22週未満)という条件の下で、年間約15万件の中絶が実施されている(大半は経済的理由) ◇妊娠22週未満というのは上記dの基準によるものであり、母体への侵襲リスクは12週以降は高まることをおさえる。 ○現在も母体保護法については胎児適応(胎児を理由とした中絶)の導入や配偶者の同意の削除などが議論になっている。 ◇「経済的理由」の運用をめぐる課題についても紹介し、今回は扱わないが重い課題であることをおさえる。</p> <p>◇具体的には母体保護法の配偶者同意をどうするべきか、という問いとなる。 ○法的義務のない未婚の場合の男性の合意も医師によって対応が異なり問題となっている。(TV番組「クローズアップ現代」2022.9.7放送分)のHPから一部を紹介) ○男性にも責任の自覚を求めており、女性支援団体の出演者もそのこと自体には共感を示している。 ◇女性の選択権が確認されることが、女性に全ての責任を負わせる考え方につながる危うさに気づかせる。 ○ただし出演者は、合意を求めることによる問題もあり、男性の責任の取り方は他の方法であるべきとも指摘している。 ◇「母体保護法の配偶者同意については～とします。理由は…」といった形で表現し、どんな価値を重視しているかを明らかにするようにさせる。 ・学習プリントに記入する。(個人)</p> <p>◇・望まない妊娠、生むことの強制・望まない妊娠、無関心・望んだ妊娠、生まないことの強制・望んだ妊娠、無関心・望んだ妊娠だが困難の発生、生むことの強制・望んだ妊娠だが困難の発生、生まないことの強制・犯罪による妊娠など、多様な状況があり得ることを考えさせるようにする。 ・グループになって各自の直観と重視した価値を交流する。(3～6人班) ◇自分とは異なる価値観への気づきを学習プリントに記録させるようにする。 ◇直観的な議論の中で出てくることが多い「～しても不幸になるだけだから生まれない方が良い」のような意見については、幸福か不幸かは他者からは分からないこと、幸福でいられるような方法を考えるのはよいが、不幸を決めつけて幸福の可能性を無くす選択はしないようにすることをおさえる。その際、デイビッド・ベネターの反出生主義をめぐる議論も紹介することで、タブー化するのではなく哲学的な議論としての可能性を示した上で、今回の課題に必要な視点について理解させるようにする。 ・学習プリントに記入する。(個人)</p>

<p>展開2</p>	<p>○今回は、個人の直観をはなれて、多様な立場の人ができるだけ幸福になるように、功利主義と義務論を用いた検討をしてみよう。</p> <p>○まず個人で学習プリントの枠に沿って記入し、功利主義的な分析をしてみよう。</p> <p>○グループで、まずは功利主義的な結論をさがし、義務論的なチェックも行おう。</p> <p>○功利主義と義務論での議論にはどんな意義があるだろう。</p> <p>○功利主義と義務論での議論にはどんな課題があるだろう。</p> <p>○そこで近年注目されているのが徳倫理である。徳倫理とはどのようなものだろう。</p> <p>○徳とはどのような概念だろうか。</p> <p>○「徳倫理」を判断基準に取り入れて考えてみよう。「徳のある人だったらどうするか?」と考えて見よう。</p> <p>○話し合ったことをふまえてプリントに自分の考える「徳のある人」を記入し、感想を書こう。</p>	<p>◇「公共の扉」での学習を想起させ、功利主義が少数切り捨ての意味では無く多様な立場の尊重と幸福最大化をめざすこと、義務論か私的な感覚かどうか吟味すること、などに留意させる。</p> <p>・学習プリントに、同意が必要、不要、その他のそれぞれについて、プラス、マイナスを記入する。(個人)</p> <p>◇その他の具体的なアイデアがあれば書くようにさせる。</p> <p>・グループで功利主義的な結論を話合う。(3~6人班)</p> <p>◇何名かの意見を聞き、多様な状況があり得る課題での、功利主義と義務論での議論の難しさを確認する。</p> <p>○多様な立場や価値観の人がいる中で、様々な立場を尊重しつつ合意を目指し、社会的に妥当性の高い、できるだけ「正しい」選択をめざすことができる。</p> <p>○功利主義にすっきりとはあてはまらない事例も多い。多様な状況によって判断が分かれることがある。</p> <p>◇「公共の扉」の先哲の思想を想起させる。</p> <p>○徳倫理は人間としての「善い」在り方生き方を考える倫理学であり、判断の基準は「徳のある人ならどうするか」。</p> <p>例えば助けを求めている人を救助しなくてはならないとき、功利主義なら、救助によって幸福を最大化できるという結果を重視するだろう。義務論なら、結果ではなく「善行の義務」に従うことを重視するだろう。徳倫理は、その行為が「すぐれた性格の人であればその状況でなす行為であるか」、に焦点を当てる。行為者の性格や動機づけに焦点を当て「善さ」などの卓越の概念が根本となる</p> <p>○近年、功利主義・義務論の理論的限界に対して注目(再評価)されるようになった。例えば、困難な選択をしなくてはいけない患者さんに対して医師は正しい判断を示せるだけでは足りない。「善い」医師だったらどうするべきか、が問われるだろう。</p> <p>○例えばこのような話がある。「チョコレートを一箱、二人兄弟の兄がもらった。そこで兄は横で指をくわえて見ている弟に動じることなく、どっかり座ってこのチョコレートを食べて続けているとする。そんな時、私たちは「そんな意地悪をするものじゃない」と言いたくなる。この言葉は正しいのだけれども、そこから弟がチョコレートをもらう権利を持っているということにはならない。もし兄が弟に一つもやらないなら、その子は欲張りでけちで冷淡なのだ、だが不正ではない。誰かがあるし方で振る舞うべきだと道徳的見地から述べることは、その人がそのように振る舞うことが正義にかなうかどうかとは関係ない。」(ウォーノックによるジュディス・トムソンの引用から)</p> <p>◇弟にも食べさせたらどうかという言葉の意味が、弟にも権利があるという意味ではないことをおさえる。</p> <p>○「我々は人々を、その徳、勇気、誠実さ、明晰な頭脳、愛想の良さ、善良さ、また高潔さ故に愛したり、賞賛したりすることができる。そしてこのような賞賛の気持ちゆえに、我々は理想を求め、自分もそうなりたいと思うような人について想像力を用いて考えることができる。」(ウォーノック)</p> <p>・学習プリントに、男性、女性、医師のそれぞれについて、「徳のある人ならどうするか?」を考えさせる。(個人)</p> <p>◇少し考えたところで「そもそも徳のある人はこのような問題が起きないように気をつけるだろう」という点についておさえ、その上で、思いもよらない場合もあることをふまえて、それぞれの場面で「徳のある人」の行動を考えるようおさえる。</p> <p>・グループで話合う。(3~6人班)</p> <p>◇場面や状況によって様々な在り方が考えられることに気づかせ、それを含めた表現をするよう働きかける。</p> <p>・学習プリントをまとめさせる。(個人)</p>
<p>展開3 終結</p>	<p>○功利主義、義務論を用いた社会的に「正しい」と思われる判断と、徳倫理を用いた人間として「善い」判断とを総合して結論を出してみよう。</p> <p>○発表しよう。</p> <p>○学習のふりかえりを記入しよう。</p> <p>・グループで話合う。(3~6人班)</p> <p>◇法は基本的に「正しい」ことが求められることをおさえた上で、「善さ」も考えながら議論するようはたらきかける。</p> <p>・グループで発表する。</p> <p>◇自分と異なる結論の理由に着目させ記録させる。</p> <p>◇振り返りを通じて、自分なりに「人間としての在り方生き方」について考えるようにさせる。</p>	

6. 結果と考察

授業は2022年11月に実践（本校研究会においても展開2の部分公開）し、12月の期末試験時に「徳倫理を用いた議論をしたことでそれまでの議論にどのような変化があったか」を聞く事後アンケートを行った（表1）。

表1 徳倫理を導入したことによる変化

①正しいと考えていたことを見直したり相対化したりした。	50
②それまでより多様な当事者の立場に立って考えるようになった。	28
③形式的で無く人の気持ちや現実の複雑さを考えたもの、温かさのあるものになった。	26
④功利主義や義務論で考える意味を認識しなおした。	25
⑤議論が柔軟になった。	18
⑥議論がしやすくなった。	15
⑦考えが広がった、深まった。	14
⑧議論が難しくなった。	10
⑨自分の中の判断基準を離れて考えるようになった。	7
その他（空欄8を含む）	25

※生徒数201名、ただし授業期間や試験時のcovid19による欠席などによる回答無し15名、①～⑨は授業者による分類。その際、複数の項目にカウントした回答がある。

「多くのシチュエーションを考えることができるようになった。人間の立場は画一的なものではないので、功利主義や義務論で一概にこれが正しいと決めるということには慎重にならないといけないと思った。①②」、「判断が『正しい』としても必ずそれが『善い』になるわけではなく、正しいと善いの違いについて考えるようになったと思う。①」、「徳倫理を考えた後だと当事者たちの目線に立って功利主義について考えられるようになった。②」、「徳倫理で考えることで、人の気持ち、感情を踏まえて良い行動を考えることができた。③」、「善い人ならそうするだろうという考え方に基づくことで、自分の直観の中での幸福によって幸福の最大化について考えていたことがわかった。そのため、あらゆる面からの幸福について考えることができた。⑨」など、徳倫理を導入したことで、形式的になってしまいがちだった議論がリアルなものになり、様々な人の立場に立って考えようしたり、自らの思っていた「正しさ」を相対化して考えることが出来るようになったことがうかがわれる。

単一の価値の注入につながり多様性と相反する危険が懸念されることもある「道徳」であるが、「徳のある人の判断」という視点を経たことで、むしろ多くの生徒が多様な人々の気持ちを考えようとしたことは興味深い結果であると言える。

また、「功利主義や義務論といった社会全体に常に対応できる考え方の重要性を感じた。④」など、公的な問題について公的徳としての功利主義、義務論を用いて判断する意義を認識し直している生徒がいたことも興味深い。

授業の中で生徒からは「何を『徳』と考えるかは個人によって異なるのではないか」「個人の直観に基づく道徳的判断と『徳』の違いが分からない」といった質問も出た。自分の意見があくまでも直観からは始まっていることを理解しているからこそ出てくる質問であるが、「徳」をどうとらえるかについてはもう少し丁寧な説明が必要であった。倫理理論としての徳倫理では社会に共有されるべき「善さ」について追究するものであるが、本実践においては特定の「善さ」を厳密に探させるのではなく「自分にはできそうにないが『善い』と思うこと」^(注11)をイメージするように返していった。

本校研究大会での公開時には、「生徒が多く状況を検討しようとしすぎているのではないか、場面を絞って提示した方が良いのではないか」という意見も頂いたが、多様な立場を考えることができたことに多くの生徒が価値を見出していた記述などからは、場面を限定して示すことによって考えやすくなることと、多様な状況を考えにくくなる可能性とのトレードオフについて、慎重に検討する必要があると考える。

7. 成果と課題

本研究の成果は、「選択・判断の手掛かりとなる考え方」について、功利主義、義務論にくわえて徳倫理を扱うことで、多様な立場に立って考えようしたり、自らの考える「正しさ」を吟味し直したりさせることができることを明らかにしたことである。このことは社会に広がっている「正しさ」と「正しさ」の「対立をこえる力」の育成につながるものであると考える。課題は、年度後半での実施となったため、本実践で身につけた力が、他の単元でどのように生かされるのかを十分に検証することができなかったことである。今後は、「公共の扉」の後に位置づけて実践して検証を行うとともに、生徒の思考の変容についてより精緻な評価と改善を行い、「対立をこえる力」を育成する単元モデルの開発をすすめていきたい。

主な引用・参考文献

赤林 朗 編『改訂版 入門 医療倫理1』（第2章「倫理理論」奈良雅俊）. 勁草書房. 2017年

赤林 朗・児玉 聡 編『入門 倫理学』(第7章「徳倫理学」
奈良雅俊). 勁草書房. 2018年
江口 聡 編, 『人工妊娠中絶の生命倫理 哲学者た
ちは何を議論したか』. 勁草書房. 2011年
メアリー・ウォーノック『考えるあなたのための倫
理入門』春秋社. 2022年

注

- 注1: 先行実践については, 以下を参照のこと。
阿部哲久, 「『対立をこえる』力の育成をめざす, 二重過程理
論を導入した公民科の授業開発: 同性愛の非犯罪化をめぐる
『ハート・デブリ論争』を題材として」『中等教育研究紀要』
第64号, 広島大学附属中・高等学校, 2017年
阿部哲久, 「『対立をこえる』力の育成を目指した公民科の授
業開発 - 功利主義 (帰結主義) をどう学ばせるか, 道徳的
直観と論理の葛藤を引き起こす教材の検討 -」『中等教育研
究紀要』第66号, 広島大学附属中・高等学校, 2019年
注2: 実践の概要については, 阿部哲久, 「『公共の扉』で習
得した「見方・考え方」の活用を促す授業開発 - 公共の扉
の単元構成とルールメイキング導入の試み -」広島大学附属
中・高等学校教育研究大会発表資料, 2022年, 参照
注3: メアリー・ウォーノック『考えるあなたのための倫理
入門』春秋社. 2022年. 56-59
注4: 赤林 朗 編『改訂版 入門 医療倫理1』(第2章「倫理理論」
奈良雅俊). 勁草書房. 2017年. 52
注5: 赤林 朗・児玉 聡 編『入門 倫理学』(第7章「徳倫理学」
奈良雅俊). 勁草書房. 2018年. 127-128
注6: 赤林 朗 編『改訂版 入門 医療倫理1』(第2章「倫理理論」
奈良雅俊). 勁草書房. 2017年. 52
注7: ジョシュア・グリーン, 『モラル・トライブズ——共存
の道徳哲学へ』, 岩波書店, 2015年, など
グリーンは, 判断の根幹となる感情 (正義・友情・義憤など)
は文化を越えて共通であることを神経科学を通じて実証し
た上で, その感情に対して所属する集団ごとに異なる道徳
が紐付けられているので対立が起こると指摘している。一
方で, トロッコ問題とファットマン問題での判断のブレ (変
化) は文化を問わず, 文化や教育に関わらず, 誰しも直観
をおさえて功利主義のような論理の立場に立てば, 少なく
とも話し合いを開始できるのではないかと述べ, そこに世
界の対立の解決の可能性を見出している。
注8: メアリー・ウォーノックは, 「『容認できる』という語
が使われるのに初めて出会った時, 典型的なお役所的言い
訳だと思った。(中略) しかし私はここで私的道徳と公共道
徳とを私が混同しているのだと思うようになった。(初期胚
は子供と同じ道徳的身分を付与されるべきだと考える者と,
それに反対する者のように) 道徳的見解がはっきりと分か

れ, そしていかなる妥協もできないような公共の問題につ
いては, 「容認できる」という考え方は役に立つし不可欠で
さえある。これら具体的な論戦の結果生まれた法律は, あ
らゆる人間の生命を神聖であると主張する人々を満足させ
ることはできなかったものの, 坂道を滑り落ちる (引用者注:
議論における坂道論法をさしている) のを防ぐことによ
って害を抑制し, 研究を心から支持する人々も, 坂道論法
のみにすがってそれに反対していた人々も, 両方とも満
足させることができた。もちろん個人個人は体外受精を拒
絶する権利も法律を変えるために圧力団体を結成する権利
も保障されているが, 人々が受け入れることのできる結果
に収まった。したがって, 公共道徳に関するかぎり, 容認
できるという考え方は, 与えられた条件の中で最善の目標
を設定することができるという点において必要である。」と
述べている (前掲書. 58-59)。なお, 彼女自身はシティズ
ンシップ教育に懐疑的で, 道徳教育推進の立場を表明して
いるが, 彼女の示す徳倫理の視点を導入することは, 必ず
しもシティズンシップ教育と矛盾するものではないと考
える。

注9: 「公共」で功利主義と義務論が導入されたことで懸念
されるのが, 実践の現場で「問題を多数者と少数者の対立
と捉え多数を優先する功利主義か少数を優先する義務論か」
という問いに置き換えられてしまうことである (これはサン
デルの「白熱教室」がそのような誤解を生みやすい説明
をしてしまっていることに大きな原因があるだろう)。これ
では対立する見解 (生徒はとっては自分の直観的判断) に
それぞれ新たな理由付けを与えただけになり, 議論の本質
は何も変わっていない。「多数か少数か, 功利主義か義務
論か」と問うのではなく, この場合に必要なのは「多数と少
数のどちらを優先すれば結果が良いか, また優先されなかつ
た側に深刻な危害は無いか」と問うことであろう。学習指
導要領では両者を「行為の結果である個人や社会全体の幸
福を重視する考え方」「行為の動機となる公正などの義務を
重視する考え方」と表現していることは常に意識しておき
たい。

注10, 11: 道徳の授業で教員がやっけまいがちな失敗が「あ
なたならどうするか?」と問うことである。普通の人ので
きない「卓越」した行為 (=徳のある行為) が行われてい
る読み物を教材として「なぜその人物はそのようなこと
を行った (行えた) のか?」と問うことで生徒自身の中にな
かった徳に気づかせたり, そのような人物でありたいと思
いを抱かせたりすることが目指されるのが道徳の授業であ
る。「あなたなら」と問うたのでは, 生徒は「自分にはでき
ない」と答えるしかなく, 「出来ないことを押しつけられた」
と感じてしまう (無論, 題材やねらい, 場面によっては「あ
なたなら」と問うのが適切な場合がある)。本授業におい
ても, 「あなたならどうするか?」とは問わず「徳のある人
であればどうするか」と問う。

Overcoming Conflicts VI

Tetsuhisa ABE

Abstract :

In the Public subjects, students learn about ideas that serve as clues for making choices and judgments. In addition to utilitarianism and the Theory of Duty, we also addressed moral ethics. We would like to implement a class that aims to have students explore the way of being and living as a human being and cultivate the ability to overcome conflict.